

新品目「かんしょ」の導入支援と 地域に合った栽培技術の確立

県西農林事務所坂東地域農業改良普及センター

坂東普及センターでは需要が見込める品目として、管内4市町のかんしょ導入・拡大支援を行っています。その中で、境町のタバコ廃作農家に対しては、町と連携した栽培講習会や巡回指導を行い、五霞町のかんしょ栽培に取り組む経営体に対しては、面積拡大に向けた陸田転換畑の排水対策技術の実証や新品種の導入支援を行いました。

また、管内のかんしょ生産拡大に向け、関係機関との情報交換や現地検討会を開催し、生産希望者の掘り起こしを行いました。

タバコ廃作地へのかんしょ導入支援

令和4年度から境町のタバコ廃作農家等5戸が新たにかんしょを3.4ha栽培するにあたり、栽培講習会や先進地研修の他、地域にあった栽培方法の検討や巡回指導による技術支援を行いました。その結果、収量は県標準を上回り、次年度も継続して栽培に取り組むこととなりました。

生産されたかんしょは、「さかいまちづくり公社」で干し芋に加工され、地域特産品としてふるさと納税返礼品の一つになりました。



写真1 境町での試し掘りの様子



写真2 中耕による排水対策技術の実証

陸田でのかんしょ栽培体系の確立・ 新品種導入による規模拡大支援

五霞町の陸田転換畑でかんしょを栽培している経営体において、生分解性マルチと栽培期間中の中耕を組み合わせた排水対策技術を実証し、安定生産につなげました。また、早期出荷可能な新品種「あまはづき」の貯蔵性の検討を行い、結果をもとに栽培計画を協議することで、さらなる面積拡大を支援しました。

かんしょ生産拡大推進

管内のかんしょ生産拡大推進に向けて、関係機関との情報交換や巡回による聞き取りを実施しました。また、境町、五霞町での栽培事例を広く周知するために現地検討会を開催し、それぞれ39名、52名の参加がありました。

これらの活動により、令和5年度から管内で新たに6戸がかんしょを導入することになり、新品目の1つとしてさらなる生産拡大が期待されます。



写真3 現地検討会の様子（境町、8月）